

# 平成 29 年度 事業計画書

(平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで)

学校法人 明 星 学 苑

# 平成29年度事業計画書

## 【目次】

I. 明星学苑が目指すもの	
1. 建学の精神・教育方針・校訓・明星学苑がこれからも変わらず目指すもの	1
2. 各校の教育目標	1
3. 各校の教育内容と教育方法	2
II. 明星学苑全体の事業計画の概要	
1. 建学の精神とその実現	3
2. 明星学苑の基本方針	3
3. 各校の基本方向	4
4. 事業計画（重点事業）	4
III. 各部門の事業計画の概要	
1. 明星大学	5
2. 府中校	8
明星中学校・高等学校	8
明星小学校	10
明星幼稚園	12
教育支援室	13
IV. 平成29年度予算の概要	
1. 予算編成方針	15
2. 予算編成の結果	15
資料	
別表1（資金収支予算書）	
別表2（事業活動収支計算書）	

## I 明星学苑が目指すもの

### 1. 建学の精神・教育方針・校訓・明星学苑がこれからも変わらず目指すもの

＜建学の精神＞  
「和の精神のもと、世界に貢献する人を育成する」

<b>【教育方針】</b> 1. 人格接触による手塩にかける教育 2. 凝念を通じて心の力を鍛える教育 3. 実践躬行の体験教育	<b>【校訓】</b>  健康、真面目、努力
---	------------------------------

《明星学苑がこれからも変わらず目指すもの》

明星学苑は、建学の精神である「和の精神のもと、世界に貢献する人を育成する」ことをもって社会に寄与することをその使命とする。

そのために、学苑が設置する学校は、校訓「健康、真面目、努力」を旨とし、一人ひとりの学生・生徒・児童・園児に対し「人格接触による手塩にかける」教育を行い、建学の精神の実現を果たすよう最大の努力を行う。

### 2. 各校の教育目標

明星大学	自己実現を目指し社会貢献ができる人の育成
明星中学校・高等学校	自律心を持った自立した人の育成
明星小学校	正直なよい子の育成
明星幼稚園	よい子の育成

### 3. 各校の教育内容と教育方法

<p>明星大学</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●現代社会に生きるものとして必要不可欠な基本的知識と技能の習得</li> <li>●幅広い教養を身につけた自立する市民の育成</li> <li>●心と体の健康管理の教育</li> <li>●高度専門職業人及び幅広い職業人の育成</li> <li>●体験教育を通して生涯に亘る学習意欲を獲得し、自らの歴史を綴ることができるようにする教育</li> </ul>
<p>明星中学校・ 高等学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●凝念教育</li> <li>●3ステージ制による6カ年一貫教育</li> <li>●文化等の違いを体験し、国際理解を深める教育</li> <li>●地域社会との連携による教育(ボランティア活動等の体験教育)</li> <li>●学苑設置校(幼・小・大)との連携とIT教育</li> </ul>
<p>明星小学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●凝念教育</li> <li>●五正道(正しく視る、正しく聴く、正しく考える、正しく言う、正しく行う)の実践</li> <li>●豊かな心を育てる教育(心の教育、道徳・躰、体験学習、きめ細かな生活指導等)</li> <li>●確かな学力をつける教育(授業の充実、きめ細かな学習指導等)</li> <li>●総合学園の特色を生かした教育</li> </ul>
<p>明星幼稚園</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「みなしずか」(凝念)の実践</li> <li>●一人ひとりを大切にした保育</li> <li>●体験を通して学ぶ</li> <li>●年齢に応じた基本的生活習慣の確立</li> <li>●総合学園の特色を生かした保育</li> </ul>

※“凝念”とは、静座して目を閉じ、雑念を取り払い無念無想の境地に身を置くこと。

## II 明星学苑全体の事業計画の概要

### 1. 建学の精神とその実現

「和の精神のもと、世界に貢献する人を育成する」という明星学苑(以下「学苑」と言います。)の建学の精神は、少子高齢化等の社会構造の変化やグローバル化が進展する現代においてますます意義あるものとなってきています。この建学の精神に基づく使命を果たしていくことが、これからの学苑に求められることであると考えます。そのためには、幼稚園から大学までを擁する学苑が、学苑の建学の精神に基づき設置する各校において掲げる教育目標を着実に実現し、社会の信頼をより厚く得ていくことが必要です。

平成 20 年の学苑創立 85 周年では、これからの学苑が目指すビジョンと各校の教育目標を明確に掲げ、平成 21 年度から、各校において、学苑ビジョンの実現と教育目標の達成に向けての具体的な取り組みを進めてきています。

また平成 27 年度にはいわき明星大学が学校法人いわき明星大学として分離独立し、平成 28 年度からは、明星大学及び府中校(明星中学校・高等学校、明星小学校及び明星幼稚園)とで構成される新たな学苑の姿となって再スタートしました。6 年後の平成 35 年には創立 100 周年を迎えることとなります。

一方で、少子化の傾向はとどまるどころを知らず、学苑を取り巻く経営環境は更に厳しさを増していきます。

学苑が、次の 100 年も社会と時代の要請に応え、建学の精神に貫かれた教育研究を実現していくために、次のとおり基本方針を掲げます。

### 2. 学苑全体の基本方針

学苑が今後安定的・永続的な経営を行っていくための経営基盤の強化に向けて、次の基本方針を掲げます。

#### (1) 教育の質の向上と教育改革の推進

学苑は、各校において、建学の精神に基づく教育目標を達成し、学生、生徒、児童、園児(以下「学生等」と言います。)及び保護者並びに社会や地域の要請・要望に応えられる教育体制、教育内容を整備・強化するとともに、教育成果をより上げていくための教育の質の向上を果たします。そのために不断の教育改革を推進し、これを果たすことによって、より効果のある広報を通して、安定的な学生等の確保を図ります。

#### (2) 意思決定の仕組みの整備・強化の推進

今後経営環境が厳しくなる中で、迅速かつ、より適正な意思決定が求められることが想定されることから、意思決定の仕組みやガバナンスの整備・強化を推進します。特に、教学と経営がより密接に連携しながら学苑の諸課題に取り組んでいくことを目指します。

#### (3) 財政構造の柔軟化の推進

学苑の安定的経営のための収支均衡を図るため、確実に学生等を確保するとともに、資金を的確に配分し、柔軟かつ効率的な財政構造への転換を推進します。そのために、事業計画と予算の連動性を一層高め、事業成果と財政の効率化の両面で PDCA サイクルを構築・推進します。

#### (4) 教育研究環境の整備・充実の推進

明星大学及び府中校は、過去 10 年以上に亘る施設・設備等の大型投資を経て、今後は充

実した教育研究を継続するためのキャンパスの維持整備を推進するとともに、整備にあたっては安全・安心で魅力的な環境を目指します。

### 3. 各校の基本方向

学苑の各校にあつては、建学の精神に基づく教育研究の実現に向け、次のとおり基本方向を掲げます。

#### (1) 明星大学

明星大学は、人材育成の目標に沿った大学教育を推進するため、教育の質的向上を更に進めます。これによって、「教育の明星大学」として社会に貢献できる実力ある人材を輩出するとともに、地域交流を深め、社会からの強い信頼を得ることを目指します。

#### (2) 府中校

府中各校はそれぞれ、更なる児童・生徒の学力向上を図り、特に中学校・高等学校にあつては、大学進学実績の飛躍的な向上を目指します。そのために主要教科における指導力の強化を進め、特に英語及び理数教育に重点を置きます。

また、幼稚園から高等学校までの一貫教育体制を整備・構築し、学力向上とともに体験教育に基づく「明星教育」の特色をより強く実践することを目指します。

### 4. 事業計画（重点事業）

平成 29 年度の学苑全体としての事業計画（重点事業）は、基本方針に基づき、次のとおりです。

#### (1) 教育の質の向上と教育改革の推進

- ① 明星大学及び府中校各校において基本方針に基づく事業計画を策定し、教育の質の向上と教育改革を推進します。
- ② 明星大学及び府中校各校の中長期的な方向性については、学苑全体の中期経営計画の策定を踏まえて検討します。
- ③ 教育改革の推進を的確に訴える広報計画を策定します。

#### (2) 意思決定の仕組みの整備・強化の推進

- ① 学苑運営における規程等を見直し、より効果的な経営体制を整備します。
- ② 経営能力とガバナンス機能をより高めるために、法人組織を始めとした経営・執行体制の整備・強化を行うとともに、組織の効率化を目指した再整備と業務プロセスの標準化を進めます。

#### (3) 財政構造の柔軟化の推進

- ① 平成 28 年度の事業計画の遂行結果を点検し、その分析に基づき平成 30 年度の事業計画策定・予算編成の方針を定めます。
- ② 次期中期経営計画（平成 30～34 年度）を策定し、経営基盤の強化のための遂行計画を立案します。

<以下余白>

### Ⅲ 各部門の事業計画の概要

#### 1. 明星大学

##### (1) 基本方針

明星大学は、設置者である学校法人明星学苑の建学の精神に基づき、学苑の高等教育機関として「自己実現を目指し、社会貢献ができる人の育成」を教育目標としています。この教育目標を達成するために、「教育の明星大学～実践躬行の精神を身につけ、社会で活躍し、未来を拓く学生を育てる～」をヴィジョンとして掲げ、学部学科においては「学士力」の獲得、大学院においては研究者や高度専門職業人の養成を柱に、以下の教育方針に基づき教育研究活動を展開します。

- 現代社会に生きるものとして必要不可欠な基本的知識と技能の習得
- 幅広い教養を身につけた自立する市民の育成
- 心と体の健康管理の教育
- 高度専門職業人及び幅広い職業人の育成
- 体験教育を通して生涯に亘る学習意欲を獲得し、自らの歴史を綴ることができるようにする教育

平成 26 年に開学 50 周年を迎えた明星大学は、この教育方針の下で教育の在り方を不断に見つめ直し、「教育の明星大学」を具現化する教育研究活動を通し、将来に亘って社会・時代の要請に応え得る人材を養成することで、開学 100 周年に向けた発展の基盤を整備していきます。本学では、平成 29 年度から平成 34 年度までを中期事業計画期間と定め「多摩地域において人材養成・知の拠点として不可欠な大学になる」ことを目標として、教育、研究及び社会貢献に係る諸事業を推進します。この諸事業の推進にあたっては、学長をリーダーとする教職協働のプロジェクトを設置し、人材養成、教育内容、大学評価等の観点から重要指標をロードマップとして掲げ、PDCA サイクルを回しながら各種事業を着実に推進していきます。

##### (2) 事業計画

平成 29 年度は、以下の教育研究に係る事業を推進・展開することで、本学の教育目標・教育方針の実現を図ります。

ア) 「教育の明星大学」に相応しい教育体制の整備

- ・ 就職率（就職者／卒業者）向上に向けた就職指導の実施（重点事業①）
- ・ 教員採用試験合格率向上に向けた取組の実施（重点事業②）

イ) 多摩地区を中心とする地域連携事業の推進

ウ) 多様なニーズ（国際化／通信教育）に応える修学環境の充実

エ) 学生支援体制の充実

- ・ 学生の早期自立に向けた修学支援活動の充実（重点事業③）
- ・ 学業不振者減少へ向けた個別指導の実施（重点事業④）

オ) 自己点検・評価活動の推進と情報公開体制の充実

- ・ 志願者増加へ向けた現状分析と教育研究活動の積極的発信（重点事業⑤）

カ) 研究支援体制の充実による外部資金獲得額の拡大

- キ) 大学運営基盤確立に向けた組織改革・業務改善の推進
- ク) 施設設備の充実

### (3) 重点事業

#### ① 就職率（就職者／卒業者）向上に向けた就職指導の実施

大学での学びと社会を学生が関連付けられるよう、正課内外において有機的な連携を図りながら体系的なキャリア支援プログラムを整備するとともに、同窓会との連携を充実させます。具体的には、プロジェクトの実施やガイダンスの実施など、早期内定獲得・正社員就職率向上に向けた施策を実施します。

<取組内容>

- ・ 平成 25 年度から継続している有名企業や上場企業にターゲットを絞った発展的な就職支援プログラムであるチャレンジプロジェクトを充実させ、よりレベルの高い企業からの内定増加を目指します。
- ・ 就職支援等を目的とした課外講座である「就勝プロジェクト」を始め、就職に役立つビジネスマナー講座、情報処理に関する講座、公務員講座等を展開します。

#### ② 教員採用試験合格率向上に向けた取組の実施

教員採用試験等に向けた対策講座や少人数・個別指導に加え、各種教員採用試験に向けた対策講座を実施することにより、学生の基礎力の向上を図り、教員採用試験合格に向けた一貫した指導体制を構築していきます。

<取組内容>

- ・ 全学的な教職課程の管理・運営を統括する教職センターにおいて、前年度の地方自治体ごとの教員採用試験の動向を分析し、より効果的な教員採用試験対策を構築・実施します。
- ・ 教員採用試験等に向けた対策講座や少人数・個別指導を実施し、教員採用試験合格者数の向上を目指します。
- ・ 教員採用試験対策の一環として、早期に学生の基礎力を養成するため、低学年からマナー講座や国語力養成講座等の各種講座を展開します。

#### ③ 学生の早期自立に向けた修学支援活動の充実

正課での学修のみならず、正課外のプログラムを充実させ、主体的に行動する学生に向けた修学支援体制を整備します。

<取組内容>

- ・ 学生の早期自立に向けた修学支援活動の一環として、入学前教育プログラムの実施、並びに体系的な正課外教育プログラムを整備し、基礎学力の涵養及び学習習慣の確立を図ります。
- ・ 学生が早期に就業意識を醸成できるよう、特色ある「自立と体験」科目と社会的・職業的自立促進科目群とを体系的に展開します。

#### ④ 学業不振者減少へ向けた個別指導の実施

平成 27 年度より開始した担任・アドバイザーによる「個別指導」を体系化し、きめ細かい



学生支援体制を構築することにより、学業不振を原因とした離籍・留年を防止します。

<取組内容>

- ・ 各学部において、学業不振学生の定義及び個別指導方法を定めた上で、「個別指導」を実施することで、引き続き留年及び離籍率の低減を図ります。

#### ⑤ 志願者増加へ向けた現状分析と教育研究活動の積極的発信

本学のアドミッションポリシーに沿った目的意識の高い学生の入学を目指すために、募集広報のあり方、入試方法の改善を行います。加えて、本学が行う教育研究活動に係る情報を積極的に発信することで、「教育の明星大学」の認知度向上を図ります。

<取組内容>

- ・ これまで実施してきたオープンキャンパスの検証結果に基づき、オープンキャンパスの実施方法を見直し、参加者の満足度向上を図ります。
- ・ 教職員による高校や予備校訪問、進学に関するガイダンス等を積極的に行うことで、受験生、保護者および高校の教員等との接触の機会を拡大します。
- ・ 入試方法として新たに導入した学科併願制度を検証し、より目的意識の高い学生の入学を目的とした入試方法を検討します。
- ・ 積極的な広告出稿とマスメディアとのコミュニケーションの強化を図ることによって、広告及びパブリシィーの両面から社会における本学の認知度向上を目指します。
- ・ 本学公式サイト等のユーザビリティ及びコンテンツの充実、SNSの活用した施策により、アクセス数向上と本学の認知度向上を目指します。

<以下余白>

## 2. 府中校

府中校においては、次の基本方針に基づき、府中校各校の方針及び計画の策定を行います。

### ① 府中校一貫教育体制の確立

幼稚園から高等学校までを擁する府中校において、教育の効果がより高められる一貫教育体制を強化・構築します。「和の精神のもと、世界に貢献する人を育成する」という建学の精神に基づき、現代のグローバル化の進行や社会の変化に柔軟に対応できる力を備えていくための基礎力を身に付けた生徒、児童等を育成するため、特に英語及び理数における一貫教育体制の整備・確立を目指します。更に、小学校と中学校においては、小中一貫教育カリキュラムの策定を行い、府中校一貫教育の特色化を進めます。

### ② 教育成果の向上

中学校・高等学校においては、教育課程の再編成・充実、クラス構成や入試方法の改善を検討した結果、平成 28 年度から MGS クラス (Meisei Global Science : 難関国公立大学合格を目標とする特設クラス) を新たに設置しました。MGS クラス及び既存の本科クラスともに、正課授業だけでなく、課外講座や海外英語研修等も実施し、一層の学力の向上を図ります。また、小学校においては、平成 28 年度から英語の授業時間数を増加し、英語の基礎力を身に付けた上での中学校教育との連携を図ります。

## ■ 明星中学校・高等学校

### (1) 基本方針

明星中学校・高等学校では、学苑の建学の精神に基づき、「自律心を持った自立した人の育成」を教育目標としています。また、教育ビジョンを「グローバル時代に対応した『活躍力』を一人ひとりに身につけさせる」としており、これらを達成するためのあるべき姿を以下のとおり掲げています。

- ① めざす学校像 「生徒が通いたい学校・保護者が通わせたい学校」
- ② めざす生徒像 「何事にも挑戦し、自分の可能性を試す」
- ③ めざす教職員像 「生徒一人ひとりの能力・意欲・適性を見据えた学習指導」

### (2) 事業計画

#### ① 大学進学実績向上

- ・昨年度は生徒向けのアプローチ (有料講座の展開) に力を入れていましたが、今年度はこれに加えて、教員指導力の向上に関する施策をとります。
- ・難関大学対策として、MGS クラス担当教員向けに指導力向上を目的とした研修プログラムを、GMARCH対策として、主要教科別に教科指導力向上を目的とした研修プログラムを実施します。
- ・明星大学内部進学者数増加への対策にも取り組みます。

#### ③ 英語教育の充実

- ・英検対策指導を充実させ、高校で準 2 級以上、中学で 3 級以上の取得割合を増やすことを目標とし、今後は 2 級以上のチャレンジをめざすための教科指導を行っていきます。

- ・昨年度まで行っていたカナダ研修旅行に代えて、中学3年生を対象にしたセブ島語学留学を実施(3週間)するほか、スカイプを活用したオンライン英会話教育の導入を図ります。
- ・『ヤングアメリカンズ』公演を平成29年度から継続して主催していくこととし、生徒の英語活用力強化の機会を増やします。

### ③ ICT教育推進

- ・昨年度はインフラ環境整備を中心としましたが、今年度は中高ICT教育推進会議のもとに、教員のICT活用力の向上を図ります。

### ④ 入学者の確保

- ・昨年度の高校卒業生の大学進学実績を基に、大手進学塾に重点を置いた戦略的な広報を展開すると共に、小学校からの内部進学者の確保については主要3教科(英・数・理)による小中接続教育を充実させ、70%の安定的な内部進学率をめざします。

### ⑤ 小中高一貫教育の充実

- ・昨年度より実施している主要3教科を軸とする接続教育については、小学校教員と中高の専科教員との教育連携を一層強化し、小学校教員の教科の専門性を高めると共に、小中高一貫教育の質の向上をめざします。

## (3) 重点事業

### ① 大学進学実績向上

- ・『難関大学対策/GMARCH対策』  
生徒向けとして大学別対策講座の実施を強化し、教員向け研修プログラムについては「教師力向上特別プロジェクト」のもとで外部講師の招聘や外部研修会への参加を積極的に行います。
- ・『明星大学への内部進学者対策』  
アドミッションポリシーとマッチングさせるための進路指導を実施します。

### ② 英語教育の充実

- ・『英検取得率向上対策』  
英検特別対策講座を実施します。
- ・『セブ島語学留学』  
中学3年生を対象とする3週間の語学留学を実施します。
- ・『オンライン英会話教育の導入』  
中学1年生～高校2年生までを対象にスカイプを活用した英会話教育を導入します。
- ・『ヤングアメリカンズ公演の主催』  
公演参加数200名(参加上限人数)達成を目標に実施します。

### ③ ICT教育推進

- ・『ICT教育体制の整備』  
ICT教育推進委員会を設置し、ICT関連機器の活用事例・方法に関する教員向けの習得機会を創設し、体制を整備します。

### ④ 入学者の確保

- ・『広報改革』  
より効果のある広報戦略・戦術の推進、エリア戦略/WEBマーケティング戦術の構築/

塾とのネットワーク構築と関係性を強化していきます。

・『内部進学率の向上』

明星小学校からの内部進学率向上を狙いとする小学校 4 年生～6 年生を対象とする広報プログラムの策定と小中接続教育の充実を図ります。

## ■ 明星小学校

### (1) 基本方針

明星小学校では、学苑の建学の精神に基づき、教育目標の「正直なよい子の育成」を掲げ、目標達成に向けた次の二つの育成目標に基づき、教育活動を推進します。

- ① 身の周りの自然や人、事象を正しく認識し、自らの考えや意見を素直に表現できる子どもの育成
- ② 他者とのかかわりのなかで、自分を見つめ一緒に取り組むことができる子どもの育成

本校教育目標に向けて、児童の実態を踏まえながら誰もが気持ちよく学校生活ができる雰囲気づくりに取り組みます。笑顔で元気よく友人とかかわりながら、自己表現の仕方を身に付け、お互いの違いを認識し合い、目標に向かって気持ちよく友だちと取り組める子ども（自立と共生）を育てていきます。

学習面では基礎基本を確実に身に付け、児童がさらにより高い課題に積極的にチャレンジできる学習環境を作ります。このために、身の周りの自然・人や事象に興味関心を持てるような活動体験を実践し、児童への働きかけを継続し行っています。

各教員は使命と情熱を持ち、常に向上心を持ち、同僚性を踏まえた協働により、よりよい学校づくりを目指すことに努めます。

### (2) 事業計画

平成 28 年度教育支援室を中心に府中校各校の連携を更に進めた活動を精査し、幼稚園及び中学校との教員連携や一貫校のメリットを活かした教育実践を検討吟味していきます。加えて教育活動全般に亘る各教員の意識向上を図ります。

#### ① 教員の授業力向上

- ・児童一人ひとりにとって楽しい授業を構築することに加え、「学ぶ」喜びを味わえる授業づくりに努めます。
- ・教員同士の授業観察を行い、授業研究の基礎となる教育観や授業観の共通理解を通じて、「明星小学校の授業」を常に意識した活動を行っていきます。
- ・授業づくりの素材・教材研究の時間確保のため、校務分掌等の活動に「一役一人制」を確立し、会議体の簡素化を図ります。
- ・明星大学との連携によるインターンシップ生を受け入れ、学生の指導を行うことを通して、各教員自らが授業を振り返るよい機会とします。
- ・よりよい授業づくりのための授業自己評価システムの再構築と円滑な運用を行います。

#### ② 研究・研修体制の充実

- ・校内外の研修を実施するとともに自己研修をさらに強化します。各教員は年間を通じて研

究テーマに取り組み、その教育実践の成果を研究部を中心に『研究集録』にまとめ公開します。

- ・カリキュラムマネジメントに基づき各教科の年間指導計画の系統性を図ります。各教科の枠を超えた効率的な授業の実施に向け、教科会の計画的運営を行います。各教員が PDCA サイクルによる授業の振り返りを行い、明星小独自のカリキュラム作成に向けた研究をしていきます。
- ・授業の ICT 化を進めます。全教員がタブレット端末を利用した効果的な授業づくりを行っていきます。授業はもちろんのこと、児童の自学自習による算数、国語などの学力向上を目指していきます。このために教科アプリの知識理解を深め、機器の利用技術の向上を図る研修を実施します。
- ・明星小学校主催の「算数研究会」を昨年度につづき実施するとともに、他教科の研究会の開催を検討し、教員の教材研究、授業力等の指導力向上にさらに努めていきます。

### ③ 児童の学ぶ力

- ・基礎学力（読み・書き・計算）の定着、学力向上を図るために授業外の時間帯を有効に活用し積極的に取り組みます。
- ・各種検定（英語、漢字、算数）の全員受検を目標にした指導を継続的に行い合格率アップを目指します。
- ・計算力大会、漢字力大会、縄跳び記録会などにより、児童の達成感、満足感を高めて学習への意欲、積極的な取組を支援します。

### ④ 英語教育の推進

- ・昨年度の中学校教員による 6 年生の授業を踏まえ、小中連携による英語教育を強化します。
- ・英語教育力の向上を図るため、今年度より教員の海外語学研修を実施します。
- ・海外帰国生の受け入れ態勢を強化します。

### ⑤ 学習環境の整備

- ・今年度から順次学校の施設設備等の改修を行い、児童が楽しく学び活動できる雰囲気づくり、環境整備をします。

### ⑥ 保護者同士が子育てについて語り合え学び合える場づくり

- ・保護者同士の横のつながりを深めて、子育ての不安や悩みを解消していきます。
- ・その上で学校の教育方針への保護者の理解を深めて、円滑な協働体制を築きます。
- ・保護者の自由参加による高級茶話会『フィーカ』を継続して実施します。
- ・明星大学との連携により、定期的教養講座を実施します。

### ⑦ 府中校一貫教育の推進

- ・一貫教育を推進するために、教育支援室と密接に連携をとりながら、一貫教育担当責任者が各教科責任者とともに活動の計画・実施を進めます。
- ・幼小・小中の連携を前提に教員同士の交流を進め、授業のために随時担当教員が情報交換を実施し、内部進学者の増加を図ります。
- ・幼小連携では、小学校教員の幼稚園での授業（「わくわく」算数、理科、英語）を継続実施、さらに学習の楽しさを幼児に伝えながら、幼稚園の保護者の方々にも明星小学校の魅力も併せて伝えていきます。
- ・小中連携では、平成 28 年度に引き続き「算数科（数学科）、英語科、理科」の小中教員の

コラボレーションによる授業を行い、専門領域に関する児童の関心意欲を高め、学力向上につなげます。併せて、児童理解に関する合同の教材研究も進めます。

- ・学力向上の目安として、各種検定の全員受検を目指し、授業や学課外活動を通じて英語その他の学習指導を行います。
- ・中学校への内部進学者の選抜を前提にした試験を実施します。

## ⑧ 入学・広報

- ・小学校幹部による塾・幼児教室向けの説明会ならびに意見交換会を実施し効率的な広報活動を展開します。
- ・未就学児ならびに保護者のためにプレスクールを実施します。
- ・オープンスクール、レシテーションコンテストを通して明星小学校の教育活動を公開します。

## ■ 明星幼稚園

### (1) 基本方針

明星幼稚園では、学苑の建学の精神に基づき、「元気なよい子の育成」を教育目標としています。園児と保育者の日々のふれあいの中で、自ら考え主体的に行動でき、周りの人の気持ちが変わり、集団生活の中で生きる力を身に付けることを目標に、小学校へ就学した後にも様々なことに興味・関心を持って学んでいく力を育てます。

### (2) 事業計画

#### ① 就学に向けて

小学校就学に向けて、確かな学力につながる学びの芽生え、健康・基礎体力につながる「生活習慣・運動」を身に付け、社会生活における望ましい「態度や習慣」、「他者への思いやり」及び「協同の精神」の芽生えを促します。

#### ② 一貫教育の推進

明星小学校との連携事業を推進し、幼小合同研修会等も実施して相互理解を深め、学内進学者の増加へと結び付けます。

#### ③ 教育目標達成に向けて

ルーブリック等を活用し、卒園までの3年間の成長を見通した活動を目指します。さらにその指導内容を保護者へ提示します。

#### ④ 心の教育

園児に小動物（熱帯魚、小鳥等）を身近に感じさせることで、興味を持たせたり心の安定を図ります。また心の成長を促すために各担任や園長講話では園児に分かりやすく命の大切さ、社会生活、自然現象、数の知識等を伝え、保護者に対して幼児期に非認知能力を育成する重要性を説いていきます。更に凝念教育（「みなしずか」）を毎日の保育の中で実践し、その目的や成果を園児や保護者へ園便り等を通じて伝えていきます。

#### ⑤ 子育て支援

子育て支援として、未就園児対象「ひよこクラス」、1歳児対象「ぴよぴよクラス」をさらに充実させます。また、これまで要望の強かった2歳児クラスのトライアルを行います。

在園保護者に対しては子育て相談、講演会等を開催し、子育て支援を行います。

## ⑥ 教育現場における園児のリスク管理及び個人情報の管理体制強化

危機管理マニュアルに基づいた訓練・研修を継続実施するとともに、個人情報保護についての理解を深め、その留意事項を日常業務に生かしていきます。

### (3) 重点事業

#### ① 一貫教育推進

明星小学校への内部進学率 50%を目指し、「にこにこ」「わくわく」の活動の充実や、運動会等の行事の幼小教員協業を継続します。

#### ② 教育力向上

ループリック等により、園児指導、成長記録を可視化し保護者へ提示します。その為に教員研修をさらに充実させます。

#### ③ 入園児確保

現行の1歳児クラス（びよびよⅠ）に加え2歳児クラス（びよびよⅡ）を試行します。預かり保育（どんぐりクラブ）は改定価格に見合う内容の充実に取り組みます。他園と差別化のできる園庭大型遊具を設置します。

## ■ 教育支援室

### (1) 基本方針

教育支援室では、学苑の建学の精神に基づき、府中校における一貫教育体制の強化・構築を支援しています。幼稚園から高等学校までのより教育効果の高い一貫教育体制を整備・構築するため、府中校各校に対する様々な調査、企画、運営、助言等の支援を行い、教育力向上や体験教育に基づいた「明星教育」の特色をより打ち出すことを目指しています。この方針に基づき、以下のような事業を展開していきます。

- 幼小中高連携のための支援に関する事業
- 教員の研修・サービスに関する事業
- 校長・園長の学校運営の助言に関する事業
- 府中校全体の広報に関する事業
- その他府中校の教育支援に関する事業

### (2) 事業計画

幼稚園から高等学校までの一貫教育推進のため、平成 29 年度は一貫教育の教育力向上に関する事業、一貫教育環境プランの検討、府中校全体の広報体制の再整備、明星大学との連携事業の推進に重点を置いた事業を推進します。

#### ① 幼小中高連携のための支援

生徒、児童及び園児に質の高い教育を提供するため、明星独自の「一貫教育プログラム」を効果的に提供できる併設型小中一貫校の設置に向けて、準備委員会の発足・運営の支援を行います。

## ② 教員の研修・サービスに関する支援

教員の資質向上を図るための授業研究体制の構築や研究成果の利活用を推進するため、今年度は特に英語・理数、ICT教育強化に向けた組織の確立、授業研究体制の充実・整備の支援を行います。

## ③ 学校運営に関する支援

明星の教育内容の理解を社会により広く浸透させるため、府中校を会場とした教員対象授業研究会、近隣の親子を招いた講演会、講習会等の開催を支援し、ホームページや各種宣伝広告に工夫を凝らした府中校各校の教育内容の広報体制を構築、支援します。

## ④ 明星大学との連携強化に関する支援

明星大学との連携基盤を強化し、学生に対する教育内容、教職への意識の向上や児童・生徒等に対して大学への理解と憧れを、昨年度に引き続き醸成していきます。今年度は特に教育学部、情報学部、人文学部との連携事業により、幼小中高での教育体制強化の支援を行います。

### (3) 重点事業

#### ① 府中校の一貫教育力の向上事業

平成31年度開校に向けた併設型小中一貫校の設置準備委員会を発足し、昨年度作成した小中一貫カリキュラムの試験運用や検証を行います。また、幼小中高一貫カリキュラムの原案作成に着手します。また、英語・理数、ICT教育強化に向け、各校間にまたがった組織を確立するとともに、小学校の校内研究会や授業研究会を更に充実させ、幼稚園、中高の園・校内研究会や授業研究体制の整備の支援を行います。

#### ② 府中校一貫教育環境の環境整備プランの検討事業

近年進めている府中校の一貫教育を中心とした教育改革とその方向性を踏まえた府中校の環境整備についての検討を行います。

#### ③ 府中校全体広報体制の再整備事業

デジタルマーケティングによる調査研究とそれに基づくホームページ等の改修により、閲覧者の利便性の高いホームページ作りを行います。また教育内容や各校連携事業の研究発表や成果発表に係る各種イベント企画、宣伝広告で、より効果的に明星教育を広める施策を行っていきます。

#### ④ 明星大学との連携事業の実施

明星大学の教育学部と連携して、幼小中高のICTによる教育体制構築を支援していきます。また情報学部とは、明星高校におけるCompTIA IT Fundamentals取得に係る連携事業を計画しています。更に人文学部との連携で幼小中高の国際理解教育の体制強化を支援していきます。

<以下余白>



## IV 平成 29 年度予算の概要

### 1. 予算編成方針

平成 29 年度の予算編成にあたっては、次の方針に基づいて行いました。

#### (1) 重点事業の明確化と経常経費の適切化

重点事業を定め、その目標値を設定した上でその予算を計上すること。

#### (2) 財政目標の設定（法人全体の収支目標）及び財政指標における目標の設定

学苑全体の活動資金収支での「教育活動資金収支+施設整備等活動資金収支」において、収入超過を確保すること、また教育活動収支差額比率（教育活動収支差額/教育活動収入）、人件費比率（新基準における人件費/経常収入）、施設設備費において、それぞれ目標値を設定し、その目標値に基づく予算を編成すること。

### 2. 予算編成の結果

#### (1) 資金収支について

資金収支予算書については、別表 1 のとおりです。

学生生徒等納付金収入は 12,604 百万円を計上し、前年度予算と比較して 100 百万円減となっています。補助金収入は 1,871 百万円を計上し、前年度予算比 21 百万円増となっています。

人件費支出については 9,124 百万円を計上し、前年度予算比 81 百万円減となり、そのうち教職員等人件費支出については前年度予算比 31 百万円の増、退職金支出については前年度予算比 113 百万円の減となりました。

教育研究経費支出は 3,698 百万円を計上し、前年度予算比 163 百万円増となり、管理経費支出は 1,596 百万円を計上し、前年度予算比 148 百万円増となりました。施設関係支出は 200 百万円を計上し、前年度予算比 22 百万円増となり、設備関係支出は 248 百万円を計上し、前年度予算比 475 百万円減となりました。

この結果、収入支出の合計は 26,781 百万円となり、前年度予算比 1,976 百万円減となり、翌年度繰越支払資金は 9,699 百万円となり、前年度予算比 176 百万円増となりました。

#### (2) 事業活動収支について

事業活動収支予算書については、別表 2 のとおりです。

教育活動収入については 15,185 百万円を計上し、前年度予算と比較して 171 百万円減となり、教育活動支出については 17,263 百万円を計上し、前年度予算比 143 百万円増となりました。

教育活動外収入については 221 百万円を計上し、前年度予算比 11 百万円減となり、教育活動外支出の計上はありません。

教育活動収支と教育活動外収支を合算した経常収支差額については、1,858 百万円の支出超過となり、前年度予算比 324 百万円の悪化となりました。

経常収支差額に、特別収支差額及び予備費を加えた基本金組入前当年度収支差額は、2,134 百万円の支出超過となり、そこから基本金組入額 381 百万円を差し引いた当年度収支差額は 2,514 百万円の支出超過となりました。当年度収支差額と前年度繰越収支差額を合計した翌年度繰越収支差額は、21,044 百万円の支出超過となりました。

別表1 資金収支予算書

2017年4月1日から2018年3月31日まで

(単位:百万円)

収入の部			
科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(▲)
学生生徒等納付金収入	12,604	12,704	▲ 100
手数料収入	343	317	26
寄付金収入	37	27	10
補助金収入	1,871	1,851	21
資産売却収入	1,294	2,830	▲ 1,535
付随事業・収益事業収入	147	153	▲ 6
受取利息・配当金収入	221	232	▲ 11
雑収入	185	302	▲ 117
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	2,364	2,266	98
その他の収入	715	846	▲ 131
資金収入調整勘定	▲ 2,523	▲ 2,769	246
前年度繰越支払資金	9,523	9,999	▲ 476
収入の部合計	26,781	28,758	▲ 1,976

  

支出の部			
科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(▲)
人件費支出	9,124	9,205	▲ 81
(教職員等人件費支出)	8,992	8,961	31
(退職金支出)	132	244	▲ 113
教育研究経費支出	3,698	3,535	163
管理経費支出	1,596	1,448	148
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	200	178	22
設備関係支出	248	723	▲ 475
資産運用支出	1,300	2,830	▲ 1,530
その他の支出	1,601	2,187	▲ 586
[予備費]	300	300	0
資金支出調整勘定	▲ 984	▲ 1,172	188
翌年度繰越支払資金	9,699	9,523	176
支出の部合計	26,781	28,758	▲ 1,976

※百万円未満四捨五入のため一部端数に差異が生じている。

別表2 事業活動収支予算書

2017年4月1日から2018年3月31日まで

(単位:百万円)

収入の部			
科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(▲)
学生生徒等納付金	12,604	12,704	▲ 100
手数料	343	317	26
寄付金	41	30	11
経常費等補助金	1,865	1,849	16
付随事業収入	147	153	▲ 6
雑収入	185	302	▲ 117
教育活動収入計	15,185	15,355	▲ 171
人件費	9,119	9,240	▲ 121
教育研究経費	5,999	5,985	14
管理経費	2,145	1,895	250
徴収不能額等	0	0	0
教育活動支出計	17,263	17,120	143
教育活動収支差額	▲ 2,079	▲ 1,765	▲ 314
受取利息・配当金	221	232	▲ 11
その他の教育活動外収入	0	0	0
教育活動外収入計	221	232	▲ 11
借入金等利息	0	0	0
その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0
教育活動外収支差額	221	232	▲ 11
経常収支差額	▲ 1,858	▲ 1,533	▲ 324
資産売却差額	0	0	0
その他の特別収入	27	30	▲ 3
特別収入計	27	30	▲ 3
資産処分差額	3	3	0
その他の特別支出	0	0	0
特別支出計	3	3	0
特別収支差額	24	28	▲ 4
[予備費]	300	300	0
基本金組入前当年度収支差額	▲ 2,134	▲ 1,805	▲ 328
基本金組入額	▲ 381	▲ 772	391
当年度収支差額	▲ 2,514	▲ 2,578	63
前年度繰越収支差額	▲ 18,530	▲ 15,952	
基本金取崩額	0	0	
翌年度繰越収支差額	▲ 21,044	▲ 18,530	
(参考)			
事業活動収入計	15,433	15,618	▲ 185
事業活動支出計	17,566	17,423	143

※百万円未満四捨五入のため一部端数に差異が生じている。